

今号の主な内容

19年度予算(案)の概要……2面 東京都知事、市議会議員・市長選挙……3面 選挙、児童館、健康……4面 健康、国保、秋津ちろりん村……5面 消費生活、水道・下水道、官公署……6面

平成19年3月定例市議会 市長施政方針説明

2月27日(3月23日の会期で開催されている3月定例市議会初日に、平成19年度の市政運営等について市長の施政方針説明がありました。その要旨を掲載します。

はじめに、市長就任以来、今日に至る3期12年間に於いて実績を振り返り所感を述べ、また、勇退についての報告がありました。

19年度予算編成

19年度は、総合計画の後期基本計画第5次実施計画の2年次目を迎えることから、実施計画事業の推進を心がけ、財政危機が続く中、創意と工夫と英断で突破し、市政の継続性、信頼性の確保、将来都市像の実現に向け限られた予算を重点配分し、必要な施策の充実を進めることを基本としました。編成方針としては「一人・まち・夢、いきいきと元気の出るまちづくりをめざす」を基本としました。

東京都後期高齢者医療制度広域連合

昨年12月定例市議会において、「東京都後期高齢者医療制度広域連合の設立」の議決を得ました。同様に、都内の62区市町村全てで議決を得て、3月1日に都知事より設立許可が得る予定です。

高齢者施策

高齢化率が20%を超えた当市の実状の中で、18年度から開始された第3期介護保険事業計画を一層確実に推進し、住み慣れた身近な地域でいつまでも健康で生き生きと暮らしていることが出来る基盤整備を図ってまいります。

障害者自立支援法の推進

障害者が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指した障害者自立支援法は、昨年10月に本格実施となり、本市としても、障害程度区分の認定作業や精神障害者地域生活支援センター「ふれあいの郷」の地域活動支援センターへの移行を推進し、障害者に対する相談事業の充実を図るなど、制度移行は順調に始動しました。

子育て支援施策

本定例市議会において、「乳幼児医療助成制度」の対象を現行の0歳児から3歳児まで拡大します。「義務教育就学児医療費助成事業」についても、義務教育中の15歳以下については、所得制限以内であれば都の補助制度にあわせ、自己負担の軽減措置を行うこととしました。

旧多摩東村山保健所の取得

医療・保健・福祉の三分野の利用を目的とすることで、7割減額で都からの譲渡を予定しています。今後は、福祉や子育てを取り巻く環境に対応すべく、福祉の拠点としてまいります。

環境行政の推進

環境基本計画の推進については、環境行政を進めるため、18年度において、その指標となる環境基本計画の10項目の施策の点検・評価を行いました。その結果を18年度内に環境報告書としてまとめ、目指す環境像への更なる推進に取り組んでまいります。

ごみ処理施策とリサイクルの推進

一般廃棄物処理基本計画に基づき、19年1月から開始した容器包装プラスチックの分別収集は、多くの市民の理解と関係者のご努力により順調に運んでいます。また、焼却灰をリサイクル化する東京たま広域資源循環組合のエコセメント施設も順調に稼働しています。次の最終処分場の確保が困難な状況の中で、残余年数に限りがある最終処分場の延命化が期待できるものです。

東村山駅西口再開発事業

昨年12月定例市議会において、住民投票条例請求議案については、慎重な審議が行われ、事業執行にご理解をいただきました。当市のまちづくりの根幹である西口再開発事業に支援をいただきました多くの市民のかた、西口再開発を待ち望んでいる方々、事業に協力いただきました地権者のためにも、遅滞無く事業を強力に推進してまいります。

(仮称)東村山駅西口公益施設の買入れ

本施設は当市の施設整備計画に基づき設計を行い、西口再開発組合で工事を施工します。毎年度の進捗状況により建設費を負担金として組合に押し負担するものであり、協定書締結にあたって本施設の買入れについて付議する提案がありました。

久米川駅北口整備事業

昨年4月12日に区画整理の事業認可、6月19日には地下駐輪場の事業認可を都より受け、現在は地権者が仮換地先に建物を建築中です。今後は、19・20年度の2か年で地下駐輪場整備事業及び駅前広場整備事業の実施を予定しています。

教育施設の整備

昭和56年以前の旧耐震基準で設計された20校の耐震診断については、18年度末をもってすべて完了することとなりました。この診断に基づく耐震補強工事は、これまで久米川小学校、東萩山小学校、第二中学校の3校で実施しており、引き続き残り17校の耐震化について、計画をもって早急に進めていく予定です。

(仮称)縄文体験館の建設

「北山たいけん館構想」に基づき、19年度より2か年で整備していくこととし、18年度に国への補助申請を行ってきました。今後は、補助金の交付決定を受け、建物の建設・外構の整備を進めてまいります。

転入・転出・転居にかかわる臨時窓口を開設します

開設日 3月25日(日) 時間 午前8時30分～午後5時 場所 本庁舎1階

市では、転入・転出・転居が集中する時期にあわせ、異動者の利便性を図るための臨時窓口を開設し、一部の業務を行います。ぜひご利用ください。 取り扱い業務 下表のとおり ※臨時窓口の詳しい業務内容については、事前に各担当課へお問い合わせください。

開設する窓口と取り扱い業務

Table with 2 columns: 担当課名, 取り扱い業務. Rows include 市民課, 保険年金課, 子育て推進課, 学務課.

市内小学校に防犯カメラを設置しました

市・教育委員会では、子どもたちが学校生活を安心して過ごせるよう、市内の小学校に防犯カメラを設置しました。 不当に校内に立ち入ろうとする不審者対策として防犯カメラを数か所に配置するとともに、職員室又は事務室に録画装置を装備したモニターを設置し、子どもたちと施設の安全確保を図ります。

市税納付の日曜窓口

3月25日(日)

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税)納付の日曜窓口を開設します。 なお、当日は納税相談もあわせて行っていますので、ご利用ください。 日時 3月25日(日) 午前8時30分～午後8時 場所 本庁舎2階納税課

子どもたちを虐待から守ろう 「東村山市要保護児童対策地域協議会」を設置しました

児童虐待は子どもたちの心身を傷つけ、生命の安全とも深く関わる問題です。 市では、児童福祉法に基づき、虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がその子ども等に関する情報を共有し、適切な情報の交換や支援内容の協議を行う「東村山市要保護児童対策地域協議会」を設置しました。 今後は、児童虐待の早期発見・防止マニュアルの作成やパンフレットの発行などを行うとともに、活動内容についてホームページ等でお知らせしてまいります。 問い合わせ 子ども家庭支援センター ☎390・2271